

委員会の審査状況

本会議で委員会に付託された議案などの一部を紹介します。
なお、掲載する議案などは、各委員会の委員が選定しています。

もっと詳しく知りたい方はこちら

各常任委員会で審査した議案の議決結果や委員長報告の詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



流山市議会 常任委員会審査概要・資料

検索

なぜ委員会で審査するの？

流山市議会では、議会に提出された「議案・請願・陳情」をそれぞれ担当の委員会に付託し、詳細な審査を行っています。各常任委員会の所管事項は、以下のとおりです。

委員会審査を含めた定例会の流れについては、『流山市議会だより第172号』の5面で詳しくご紹介しています。どうぞご覧ください。



『流山市議会だより第172号』はこちらからもご覧いただけます。

流山市議会だより第172号

検索

総務委員会

総合政策部・総務部・財政部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項

議案5件を審査

議案第4号「令和7年度流山市一般会計補正予算(第7号)」

歳出では、令和8年度に予定していた小学校の校舎改修など、教育環境の整備を前倒しで行う経費などを追加し、歳入では、前倒しに伴う国庫支出金や地方債を追加するなど所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ22億7,084万7千円を追加し、補正後の予算総額を947億6,321万6千円とするものです。(※)

➡ 5対1で可決すべきものと決定。

総務委員会に付託された
その他の案件

議案第2号、第3号、第5号、第6号



教育福祉委員会

健康福祉部・子ども家庭部(※)・教育委員会の所管に属する事項

(※組織改編により、令和8年度から「こども未来部」となりました)

議案5件、陳情3件を審査

陳情第24号「多子世帯の保育料負担軽減」を求める陳情書」

令和7年第4回定例会に提出された陳情ですが、近隣市の軽減状況調査を求め継続審査案件となっていたものです。

陳情内容は、次の2項目です。

- ①令和8年度から、第1子、第2子の年齢や保護者の収入に関わらず、第3子以降の保育料を無償にしてください。
- ②①の実現により保育料の負担が軽減される世帯数と、①を実現するために必要な経費を明らかにしてください。

➡ 全会一致で採択すべきものと決定。

教育福祉委員会に付託された
その他の案件

議案第7号～第11号、陳情第3号、第4号



市民経済委員会

市民生活部・経済振興部・環境部・農業委員会の所管に属する事項

議案6件、陳情1件を審査

議案第12号「令和8年度流山市国民健康保険特別会計予算」

保険給付費、事業費納付金などの所要額を計上し、これらの財源として国民健康保険料、県支出金、一般会計からの繰入金などをもって充て、歳入歳出予算総額を対前年度比2億4,334万3千円、1.7%増の147億282万6千円とするものです。(※)

➡ 全会一致で可決すべきものと決定。

市民経済委員会に付託された
その他の案件

議案第13号～第17号、陳情第2号



都市建設委員会

まちづくり推進部・土木部・消防・上下水道局の所管に属する事項

議案12件を審査

議案第23号「令和8年度流山市下水道事業会計予算」

収益的収支では、収入を42億2,213万1千円、支出を42億3,156万8千円とするものです。

資本的収支では、収入を26億5,701万3千円、支出を34億2,750万3千円とするものです。(※)

➡ 5対1で可決すべきものと決定。

都市建設委員会に付託された
その他の案件

議案第18号～第22号、第24号～第29号

